

千代田中央病院 訪問リハビリテーションのご案内

ご自宅でのより良い療養生活のために
専門のリハビリスタッフがあなたの
ご自宅にお伺いし、リハビリを行います



医療法人社団 慶寿会 千代田中央病院

訪問リハビリテーションってどんなサービス？

サービス内容

専門のリハビリスタッフが通院することが困難な方のご自宅を訪問し、心身機能の維持・向上や日常生活動作の維持・向上のためリハビリテーションをご自宅で行うサービスです

ご利用の対象となる方

- ・介護保険の認定を受けている方
 - ・病状が安定していて、主治医から自宅でのリハビリが必要とされた方
- ※外来リハビリと訪問リハビリの併用はできません。（物理療法を除く）。



具体的にどんなリハビリやサービスが受けられるの？

生活につながる機能訓練

- ・自宅での生活で体を動かすことが少ない
体力低下が不安
 - ・関節や手足に痛みやしびれがある
- ⇒
- ・筋力をつける運動
 - ・体力向上のための運動
 - ・関節が固くなることを防ぐ運動

日常生活に必要な動作の練習

- ・筋力低下などで車椅子や椅子からの立ち座りに不安がある
 - ・屋内・屋外を安全に歩けるようになりたい
 - ・1人でトイレに行けるようになりたい
- ⇒
- ・起き上がり、立ち座り、乗り移りなどの基本動作の練習
 - ・歩行練習・階段の練習
 - ・家事・着替え・トイレの練習

介助者への指導・アドバイス

- ・ご家族が立ち座り動作などの介助に不安がある



- ⇒
- ・起き上がりや立ち上がり、歩行やトイレ・入浴動作など、ご本人と介助者が行い易いように介助方法を助言したり練習します

福祉用具の選択や住宅改修の提案

- ・介助物品などを揃えたい
- ・最適な生活環境にしたい

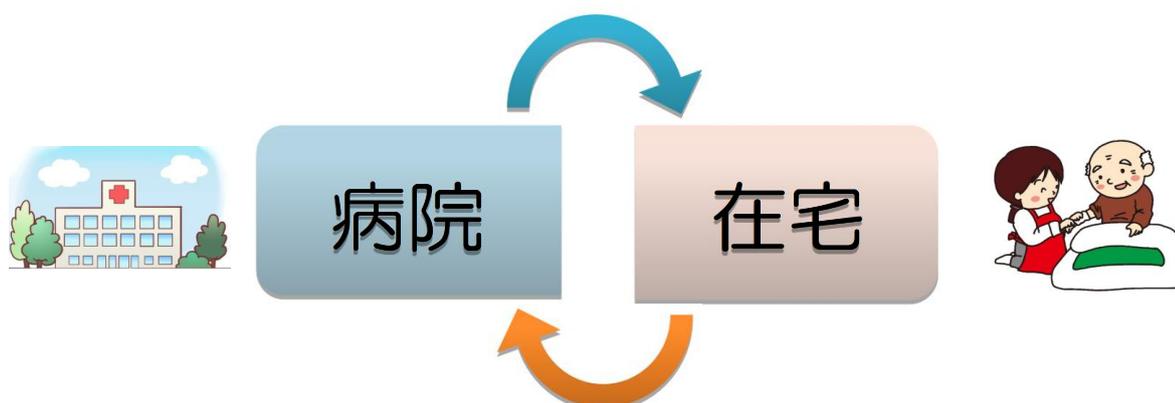


- ⇒
- ・身体機能や環境に合わせて必要な福祉用具を選択・助言します
 - ・手すりの設置や段差の解消など住環境の助言をします

安心のある暮らしを提供する 病院と連携した訪問リハビリテーション

千代田中央病院のリハビリテーションでは、急性期のリハビリテーションをはじめ回復期リハビリから維持期のリハビリに至るまで一貫したリハビリテーションを行っています。在宅に復帰し、訪問リハビリを利用する場合も、医師の指示のもと、状態に合わせたリハビリテーションプログラムを立て、ご自宅での療養生活において、できる限り自立した生活をお過ごしいただけるように支援いたします。また、状態が悪化した場合などは、状況に応じ入院等の医療サポートが可能です。

ご自宅での療養生活を病院と連携し支えています



状態が悪化した場合などは入院対応など医療的なサポートを行います

訪問リハビリテーションをご利用までの流れ

居宅介護支援事業者（ケアマネージャー）に当院の訪問リハビリを希望し、ケアプランを作成

居宅介護支援事業所から主治医へ依頼
主治医より訪問リハビリの指示

リハビリスタッフがご自宅にお伺いして
訪問リハビリテーションを開始

ご利用料金の目安

訪問リハビリテーションは20分ごとにご利用料金が変わります

利用者様の状態等にもよりますが当院は40分～60分をリハビリを標準としています。（利用者様の状態により適切な回数（時間）を設定します）
ご利用は120分/週が限度となります。但し、退院（所）日から3月以内の利用者様に対しては240分/週まで可能です。

ご利用料金表

利用時間	1割負担金額	2割負担金額	3割負担金額
20分	307円	614円	921円
40分	614円	1228円	1842円
60分	921円	1842円	2763円

新規認定・退院後3ヵ月以内の期間に週2回以上ご利用の場合は加算が生じます。
1割負担 200円/日 2割負担 400円/日 3割負担 600円/日

通常実施地域外かつ、中山間地域に居住の方は中山間地域等提供加算が生じます。
（14～15円/回）

当院の訪問リハビリは7年以上の経験のあるスタッフにより行われる為、サービス提供体制強化加算が生じます。（6円/20分）

交通費について（通常実施地域外に居住の方） ※距離に応じて実費になります。
通常実施地域の方または、中山間地域等提供加算対象の方は無料です。
通常実施地域を越えた地点からご自宅までの往復距離で計算します。
（15円/1km毎）

お問い合わせ・ご相談はこちらまで

ご自宅でのより良い療養生活のためにぜひご利用ください

医療法人社団 慶寿会 千代田中央病院
訪問リハビリテーション

〒731-1533

広島県山県郡北広島町有田1192

☎0826-72-6111



個人情報について

利用者及びその家族の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」及び厚生労働省が作成した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」を遵守し適切な取扱いに努めます。

事業所が得た利用者及びその個人情報については、事業所での介護サービスの提供以外の目的では原則的に利用しないものとし、利用者の個人情報を用いる場合は利用者の同意を、利用者の家族の個人情報を用いる場合は当該家族の同意を、あらかじめ文書で得ることとします。